

(様式第2号)

要 点 録

令和7年4月8日作成

会議の名称	令和6年度第1回島本町立人権文化センター運営委員会		
会議の開催日時	令和7年3月17日(月) 午前10時30分～11時35分		
会議の開催場所	島本町立人権文化センター2階多目的室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可・不可
事務局(担当課)	人権文化センター	傍聴者数	なし
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席委員	林委員、山本委員、東田委員、中本委員		
会議の議題	1 令和6年度島本町立人権文化センター事業報告について 2 令和7年度島本町立人権文化センター運営方針(案)及び事業概要(案)について 3 その他		
配付資料	・レジュメ ・令和6年度島本町立人権文化センター事業報告(速報)【資料1】 ・令和7年度島本町立人権文化センター運営方針(案)【資料2】 ・令和7年度島本町立人権文化センター事業概要(案)【資料3】 ・島本町立人権文化センター運営委員会規則【別添1】 ・島本町立人権文化センター条例【別添2】 ・島本町立人権文化センター条例施行規則【別添3】 ・令和6年度利用状況【参考1】		
審議等の内容	別紙のとおり		

令和6年度第1回人権文化センター運営委員会要点録

日 時 令和7年3月17日（月）午後10時30分から11時35分
場 所 島本町立人権文化センター 2階多目的室
出席者 林委員、山本委員、東田委員、中本委員
事務局 人権文化センター 矢野所長、前田主査

事務局

島本町立人権文化センター運営委員会規則第5条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席があるため、会議が成立している旨の報告。

配布資料の確認

案件1 令和6年度島本町立人権文化センター事業報告について

事務局

【資料1】に基づき説明。

会長

何か質問等はないか。

委員

貸室の利用状況は、コロナ前と比べたらどれくらいか。

事務局

今年度は12月末時点の平均で1か月あたり約1,322人の利用があった。コロナ前の利用者数と比較すると、平成30年度は1か月あたり1,297人、平成29年度は1,285人となっており、コロナ前を超える数字となった。

委員

パソコン講座の初級編と中級編について、それぞれどのような内容か。

事務局

初級編については、あまり文字を入力したことがない方を対象に基本的なWordの操作ができるようになるレベルをめざす。中級編については、Excelを使ってグラフの作成や表計算方法の習得、インターネットを利用し行政手続きをオンラインで申請できるようになるレベルをめざす内容となっている。また、中級編については、よりニーズも多いことから、同じ講座を2回に分けて実施している。

会長

他に何か質問等はないか。無ければ次の案件に行く。

案件2 令和7年度島本町立人権文化センター運営方針(案)及び事業概要(案)について

事務局

【資料2】【資料3】に基づいて案件の説明を行う。

会長

何か意見等はないか。

委員

生理用品の配布とあるがどこで配布しているのか。

事務局

人権文化センター玄関を入った右側に設置している。

委員

看板が特にあるわけでもなく、ぱっと見てわかるのか。また、学校のトイレには置いてあるが、人権文化センターはどうか。

事務局

広報で周知をするとともに、「必要な方に配布する」という掲示をしてお渡ししている。トイレについては、人権文化センター及びふれあいセンターの女子トイレに設置している。生理用品配布時に生活困窮相談、女性相談の案内カードも入れている。

委員

いきいき百歳体操の参加人数の増減についてはどうか。

事務局

20人から30人の間で推移している。大半の方が毎週参加しており、新規の方も少しずつ参加している。

委員

困難な相談ケースの事例はどれくらいあるか。

事務局

最近是他市町村と調整が必要な事案も入ってきている状況である。また、近年は、

今まではDVとっていなかつたことでもDVの概念が浸透してきたことによりDVの相談をされる方が増えている。

委員

このことから、啓発事業は必要であると感じる。啓発することで自分もハラスメントを受けているということに気づくことができると思う。

事務局

また、相談ではないが、「とりあえず人権文化センターに」ということで聞きに来られる方もいる。道路にカバンが散乱して現金が入っているものを見つけて持って来られた事案や中学生が公園でしゃがんでいるのを発見し連れて来られることもあった。

委員

自分が遠いというのものもあるが、人権文化センターにあまり馴染みがないので、何かあったら立寄れる場所であることをどれほどの人が知っているのか、ということもあると思うので、より多くの人に知ってもらえるようにPRしてもらえたらいいと思う。

案件3 その他

会長

その他、何か意見はないか

委員

令和6年度利用状況【参考1】について、一般団体、センター事業、生涯学習とあるが、それぞれどのような団体を指しているのか。

事務局

一般団体というのは、貸室申請をもって利用されている団体全般。センター事業というのは「いこいの広場」の利用者数。生涯学習団体というのは「学習支援」参加人数にあたる。

令和7年度からは、学習支援が人権文化センターに事業移管される。また、事業ではないが、令和7年6月から人権文化センターの土曜日を直営で常時開館とし、日曜日を原則閉館とする運用になる。職員に関してもシフト勤務での対応となる。

会長

他に意見が無ければこれで会議を終了とする。